

81 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

令和9年度予算概算要求額
養豚（所要額） 16,804百万円（前年度 16,804百万円）
採卵養鶏（所要額） 5,176百万円（前年度 5,174百万円）

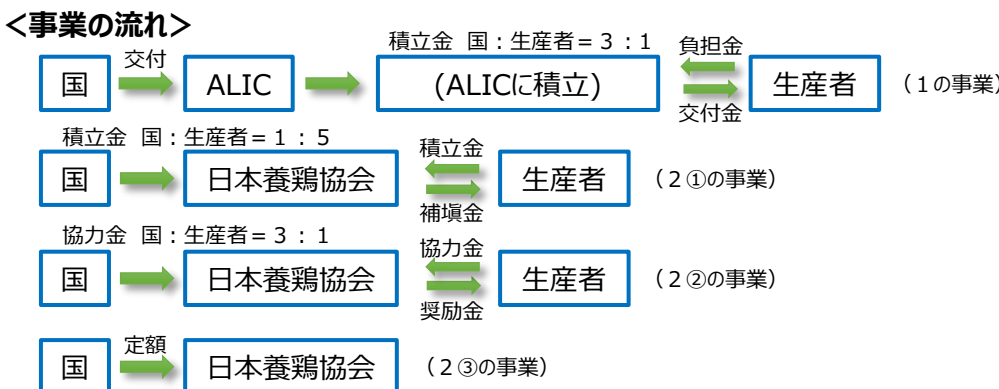
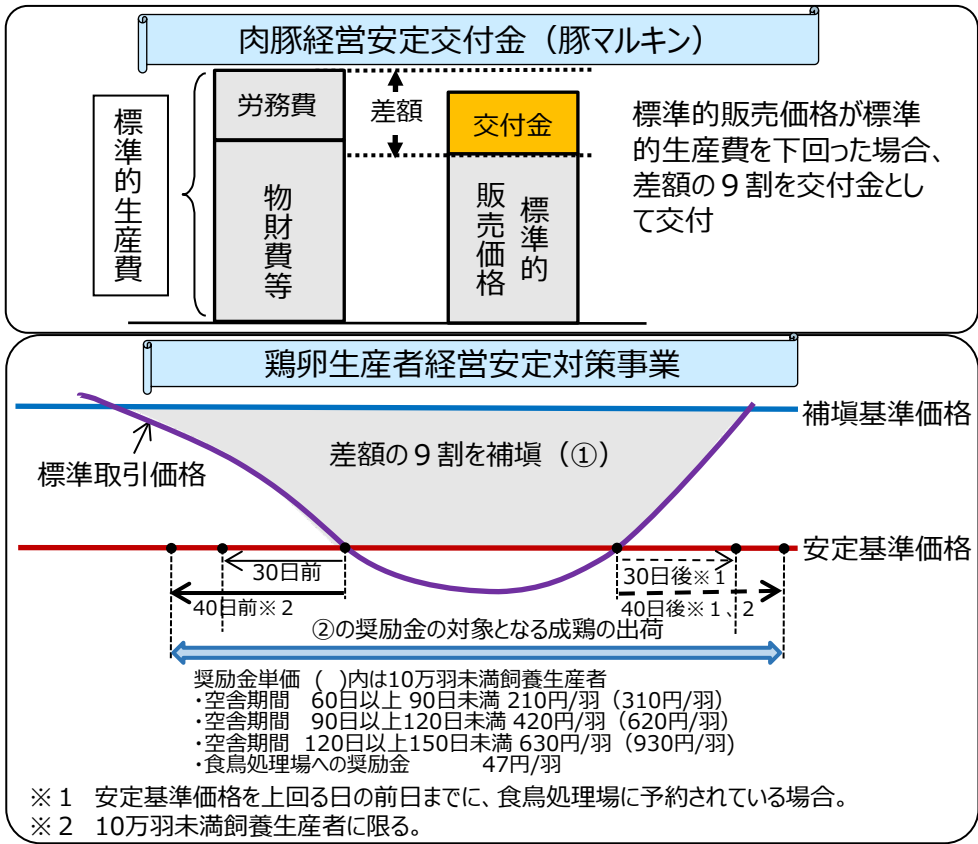
<対策のポイント>
養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施しました。（平成30年12月））

<政策目標>
○ 豚肉の生産量の増加（91万t〔令和5年度〕→92万t〔令和12年度まで〕）
○ 鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内〔毎年度〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 養豚経営安定のための支援
- 肉豚経営安定交付金（豚マルキン） 16,804百万円（前年度 16,804百万円）
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。
2. 採卵養鶏経営安定のための支援
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 5,176百万円（前年度 5,174百万円）
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
 - ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)
(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

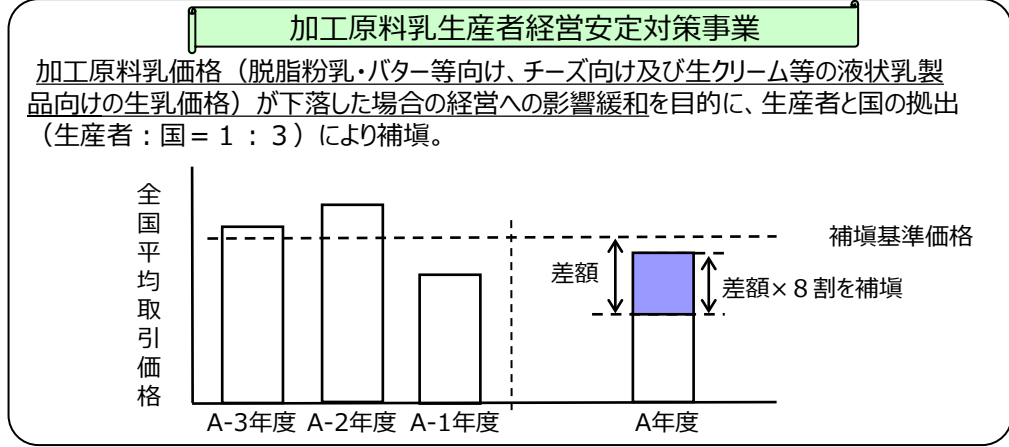
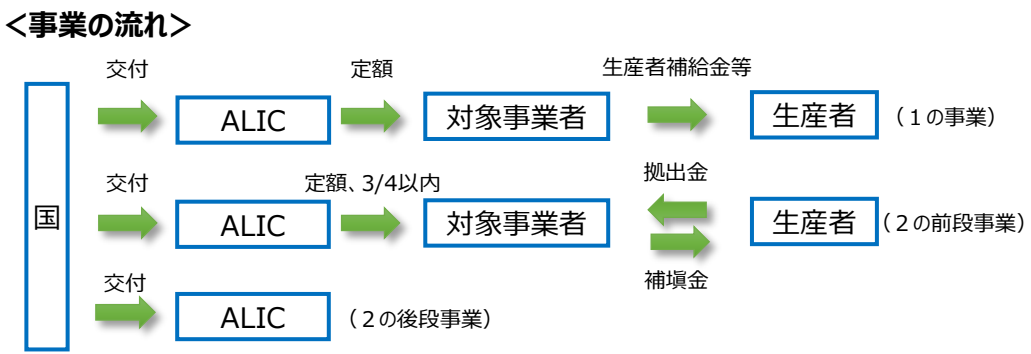
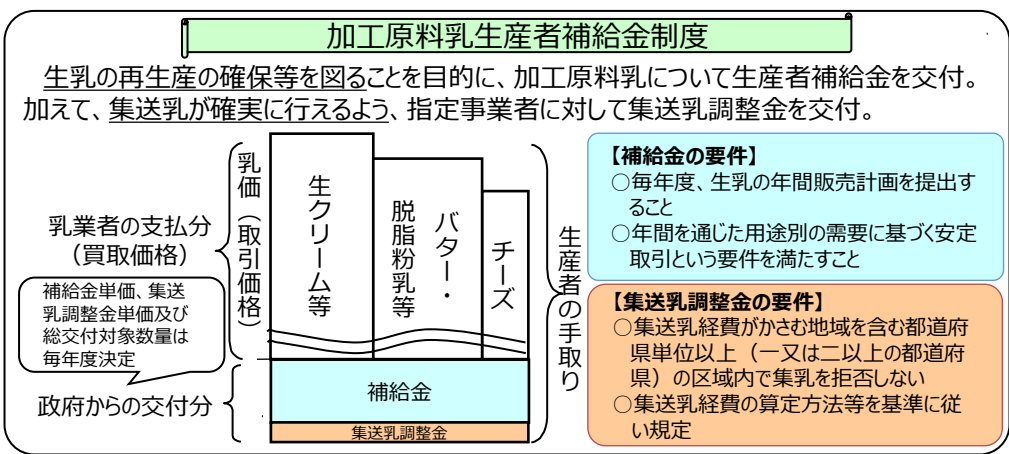
<対策のポイント>
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

<政策目標>
需要に応じた生乳生産の推進（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
38,853百万円（前年度 38,853百万円）
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。
2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
5,948百万円（前年度 5,948百万円）
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施するとともに、経営安定機能の強化を図るための事業機能の拡充の検討に要する経費を支援します。



83 家畜衛生等総合対策

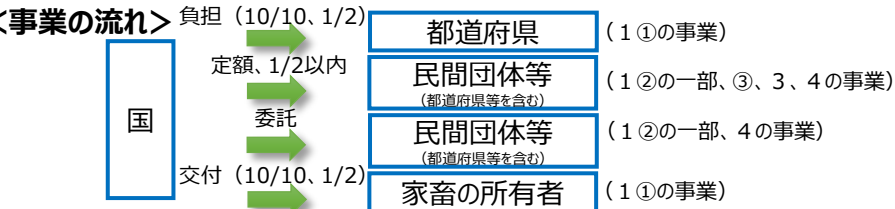
令和9年度予算概算要求額 家畜伝染病予防費 4,761百万円（前年度 4,761百万円）
国内防疫・水際対策 3,277百万円（前年度 2,982百万円）

＜対策のポイント＞
畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図ります。

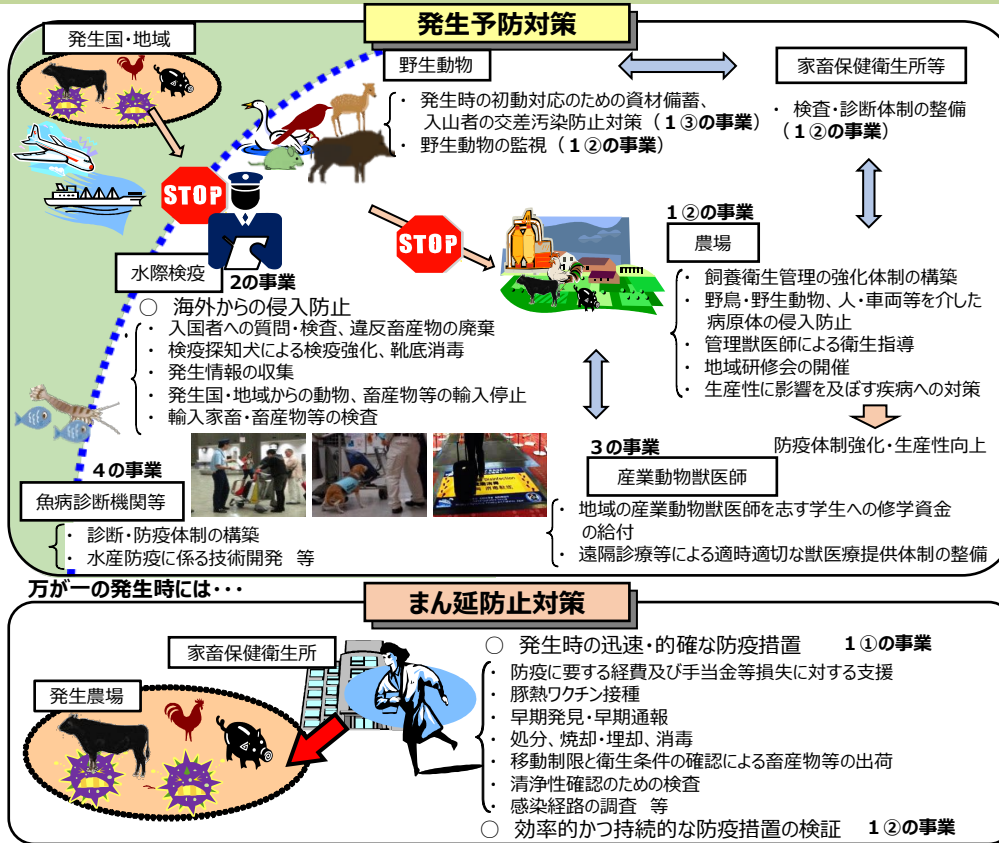
- ＜事業目標＞
- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
 - 地域における産業動物獣医師の育成・確保

＜事業の内容＞

1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 5,608百万円（前年度 5,573百万円）
- ① 豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に、家畜伝染病予防法に基づく防疫経費の支援、手当金・特別手当金の交付を行います。
 - ② 防疫体制強化に向け、ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫、牛サルモネラ症等に対する家畜衛生対策、高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚熱対策にも資する農場の飼養衛生管理強化、衛生害虫対策の専門家等による衛生管理指導の実施等を支援するとともに、家畜の伝染性疾病の監視・診断体制の構築・強化、ランピースキン病ワクチンの確保、防疫作業の効率的かつ持続的な方法の検証を行います。
 - ③ 野生動物におけるアフリカ豚熱の防疫体制の整備に向けた支援をします。
2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 1,935百万円（前年度 1,792百万円）
- 動物検疫所において、アフリカ豚熱等の侵入を防止するため、入国者への質問・検査、検疫探知犬の探知業務、制度の周知・広報活動の実施、違法に輸入された畜産物の検査・廃棄等、水際検疫措置を一層強化します。
3. 産業動物獣医師の育成・確保 404百万円（前年度 294百万円）
- 産業動物獣医師への就業を志す獣医学生等に対する修学資金の給付、獣医学生のインターンシップなど産業動物分野への関心を高める取組、遠隔診療等による適時適切な獣医療の提供体制整備についての取組等を支援します。
4. 水産防疫体制の充実・強化 91百万円（前年度 83百万円）
- 水産動物の防疫上重要な疾病のサーベイランス等の実施、遠隔診療技術と電子カルテ等を活用した広域迅速診断体制の構築等を支援します。



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)

(3、4の事業) 畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

<対策のポイント>

食品の安全と消費者の信頼の確保及び食料の安定供給の確保に向け、鳥インフルエンザ・豚熱等の家畜の伝染性疾病やクビアカツヤカミキリ等の農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上及び食育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制
- 第5次食育推進基本計画の目標の達成

<事業の内容>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① ワンヘルス・アプローチに基づく人獣共通感染症対策の推進の観点も含め、家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、地域一体での衛生管理向上及び農場の分割管理の取組、都道府県の検査実施体制の強化及び野生動物での豚熱・アフリカ豚熱等の検査の促進等について支援します。
- ② クビアカツヤカミキリ、センチュウ類、ミバエ類等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策、総合防除の実践や、カメムシ等の気候変動の影響等により発生パターンが変化し地域で防除が困難となっている病害虫に対する防除体系の確立等を支援します。

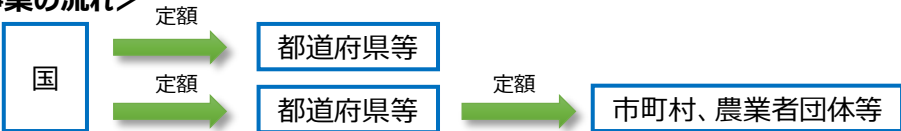
2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援します。

3. 食育の推進

第5次食育推進基本計画に掲げられた目標達成に向けて、改正食育基本法の趣旨も踏まえつつ、農林漁業体験機会の提供をはじめとする生産者と消費者との交流の促進や、学校給食における地場産物等の活用促進のほか、総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践に向けた地域農業・教育連携モデルの創出の取組を支援し、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を引き続き推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 鳥インフルエンザ、豚熱を始めとする家畜や野生動物の伝染性疾病への対応
 - (ア) 養豚場における野生動物侵入防止壁や鶏舎入気口フィルター等の整備、農場の分割管理のため追加で必要となる設備等の整備
 - (イ) 都道府県における検査実施体制及びバイオセキュリティの高度化を図るための施設等の整備
 - (ウ) 野生動物での豚熱・アフリカ豚熱等の浸潤状況を把握するため、検査の促進を図る取組等を支援
- ② 農作物の病害虫の発生予防・まん延防止
 - (ア) クビアカツヤカミキリ、センチュウ類、ミバエ類等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策
 - (イ) 総合防除の実践やカメムシ等の気候変動の影響等により発生パターンが変化し地域で防除が困難となっている病害虫に対する地域の実態に応じた防除体系の確立等を支援



鳥インフルエンザの症状



豚熱の症状



クビアカツヤカミキリ



ミカンコミバエ種群



イネカメムシ

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

- ① 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ② 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ③ 農薬の適正使用等の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進
- ⑤ 下水汚泥資源等を用いた肥料の安全性確保の推進

3. 食育の推進

- ① 総合的・計画的な「農林漁業教育」の実践に向けた地域農業・教育連携モデルの創出
- ② 生産者と消費者との交流の促進
- ③ 学校給食における地場産物等の活用の促進 等

85 「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進

令和9年度予算概算要求額 7,582百万円（前年度 1,974百万円）の内数

<対策のポイント>

効果的な病虫害防除による生産力の向上と環境負荷の低減を通じた農業生産の持続性の確保の両立に資する、化学農薬のみに依存しない「予防・予察」に重点を置いた総合防除を推進していくための取組を支援します。

<事業目標>

- 農業者の総合防除の実践と浸透を図る総合防除実践指標を470件策定 [令和12年まで]（食料・農業・農村基本計画のKPI）
- 化学農薬の使用量（リスク換算）の50%低減 [令和32年まで]（みどりの食料システム戦略のKPI）

事業の内容

事業イメージ

1. 食料安定生産に資する新たな病虫害危機管理対策・体制の構築事業

114百万円（前年度 78百万円）の内数

- ① 精緻かつ迅速な発生予察の実現に向け、新たな発生予察の調査手法を確立します。また、より安価に製造可能で環境規制に対応した予察灯の規格を作成します。
- ② 防除の課題を抱える産地と知見を持つ民間事業者・専門家等をマッチングするための「プラットフォーム」を通じた総合防除推進に向けた体制づくり等を実施します。

2. 消費・安全対策交付金のうち病虫害の防除の推進

5,665百万円（前年度 1,896百万円）の内数

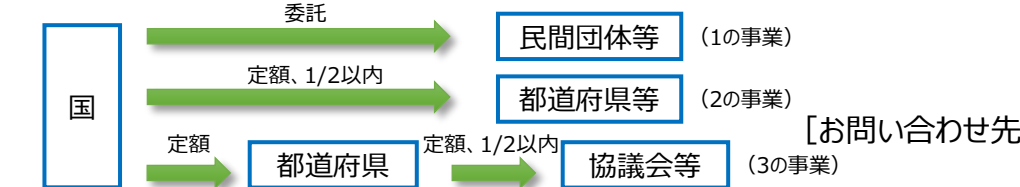
- ① 総合防除実践指標の作成、これらに必要な地域の総合防除体系を確立するための実証などの総合防除の実践に向けた取組を支援します。
- ② 従来の防除対策では防除が困難化した作物に係る新たな防除技術の実証等、地域一体となった広域型総合防除体制のモデル的な構築を支援します。

3. みどりの加速化支援交付金のうちグリーンな生産体系加速化事業

1,803百万円（前年度 -）の内数

気候変動適応技術や環境にやさしい生産技術と省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

<事業の流れ>



食料安定生産に資する新たな病虫害危機管理対策・体制の構築事業

新たな発生予察調査手法の確立

新規予察灯規格の設計

総合防除の現場への浸透加速化

病虫害の防除の推進

総合防除の実践

防除が困難化した作物に係る防除体系の確立

グリーンな生産体系加速化事業

(例) 土壌くん蒸剤の代替技術の導入

技術の検証

代替技術の導入

土壌くん蒸剤の低減

(1と2の事業) 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-3382)

(3の事業) 農産局技術普及課みどりユニット (03-6744-2107)

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の取組や農村に人が住み続けるための条件整備など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

<政策目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の全体像>

農山漁村地域

地域資源活用価値創出対策

地域資源活用価値創出推進事業

地域発展に向けた計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
地域資源活用価値創出委託調査事業

地域活性化型



地域発展に向けた計画づくり※

※ 他対策の実施に向けた計画づくりにも活用可能

創出支援型



官民共創による地域課題解決

農泊推進型



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備



食の高付加価値化に不可欠な内装の改修



遊休施設を活用した滞在施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市部

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援



地域社会の維持・活性化

中山間地域等

中山間地農業推進対策

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域等の振興を支援します。



農村RMOの形成



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組や荒廃農地の再生を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用



荒廃農地の再生

山村活性化対策

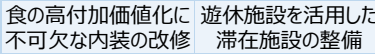
振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。

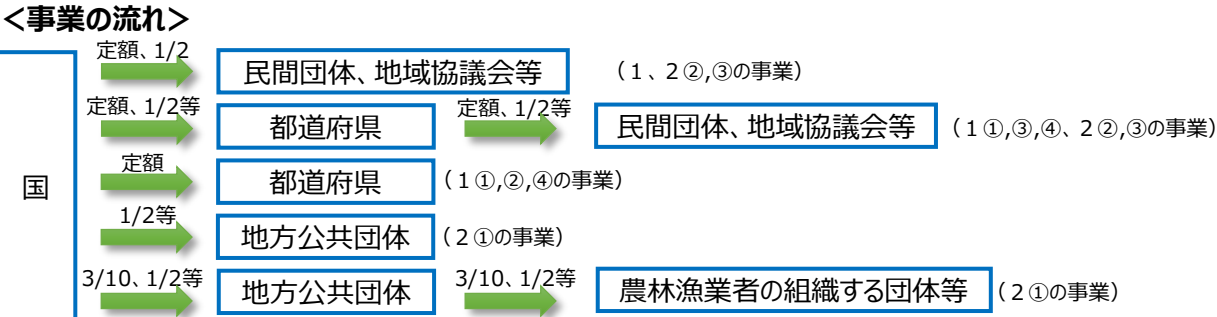


地域資源を活用した商品開発

＜対策のポイント＞
農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞
地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の内容＞		＜事業イメージ＞	
1. 地域資源活用価値創出推進事業 ① 地域の発展的・継続的なプロジェクトの促進※、地域政策を推進するための総合的な人材育成、農業・農村の情報発信等を支援します。 ※他対策の実施に向けた計画づくりにも活用可能 ② 官民共創の促進による地域課題の解決、事業者の経営改善等に向けた専門家派遣、多様な地域資源を活用した事業化支援等の取組を支援します。 ③ 農泊の実施体制整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンド食関連消費拡大に向けた高付加価値化や、企業研修や教育旅行等の受入により関係人口を拡大させるプログラム造成等を支援します。 ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。		1. 地域資源活用価値創出推進事業 ①地域活性化型  地域発展に向けた計画づくり ②創出支援型  官民共創による地域課題解決や事業者の経営改善等の取組に対する専門家伴走支援 ③農泊推進型  地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成 ④農福連携型  障害者等の農林水産業に関する技術の習得	
2. 地域資源活用価値創出整備事業 ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。 ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。 ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。 （関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業 地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。		2. 地域資源活用価値創出整備事業 ①定住促進・交流対策型産業支援型  農林水産物直売所の整備  農林水産物処理加工施設の整備 ②農泊推進型  食の高付加価値化に不可欠な内装の改修  遊休施設を活用した滞在施設の整備 ③農福連携型  障害者等が作業に携わる生産施設の整備	



<対策のポイント>
農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、地域資源を活用した付加価値の創出や農村関係人口の拡大、二地域居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

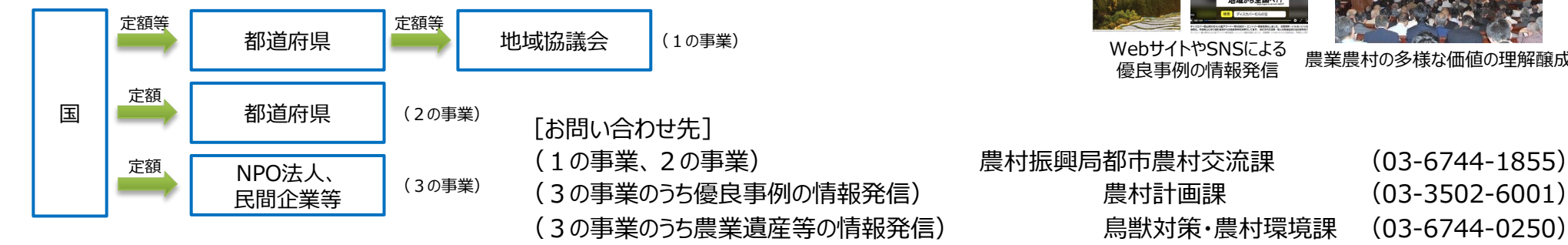
<事業目標>
農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数（1,190市町村〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域発展プロジェクト促進事業
農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による地域活性化に向けて、実証を踏まえて具体化した計画の策定と、官民の伴走支援体制を含む実施体制の構築を行う地域の発展的・継続的なプロジェクトを支援します。
【事業期間：2年、交付率：定額（上限300万円/年）】
※条件不利地域においては、上限額の加算措置あり。
2. 農村地域づくり人材育成・ネットワーク形成事業
都道府県による農山漁村のニーズに応じた地域政策を推進するための総合的な人材育成・ネットワーク形成を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額（上限700万円）】
3. 農山漁村情報発信事業
農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成及び企業等と農業・農村の協働に向けた情報発信の取組を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



<対策のポイント>
農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者の経営改善等に向けた専門
家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した事業化支援等の取組を支援します。

<事業目標>
地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携サポート事業

① 農山漁村地域の課題解決に向けた取組を技術的・人的・金銭的側面から推進するため、
ア 生産性や付加価値の向上に向けたAI技術等の活用
イ 農山漁村への企業等の多様な主体の参画促進に向けた国による証明書制度の実施
ウ 地域レベルでの案件形成の促進に向けた、金融機関等の中間支援組織を活用し民間企業と自治体等とのマッチングとそれに伴うファイナンスを支援する取組
等の官民共創の仕組みを活用した取組や、起業の促進に向けた取組を支援します。

また、地方創生センター等における取組を支援するため、中央サポートセンターを設置し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

② 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

2. 農林水産 地方創生センター形成促進事業

地域金融機関等と連携し、都道府県単位で農林水産地方創生センターを設置・運営するとともに、地域資源を活用した付加価値創出や経営改善などの課題に取り組む事業者に対して専門家を派遣し、地域において官民共創による課題解決を推進する取組等を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>

国

定額

民間事業者

(1の事業)

定額

都道府県

(2の事業)

<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携サポート事業

中央サポートセンター
・プランナー等の派遣
・問い合わせ・相談 等
支援
派遣
地産地消
コーディネーター

農林水産 地方創生センター形成促進事業

地方農政局 民間企業 市町村 地域金融機関 民間団体 地方創生センター 教育機関 専門家

多様な企業等との案件を形成
ブレンデッドファイナンスの支援等

必要な人材のマッチング・派遣
事業の創出、経営改善をサポート

課題を抱える地域
病院、企業、学校等

[お問い合わせ先]

(1②の事業)

(1①、2の事業)

農村振興局都市農村交流課 (03-6744-1855)

農村計画課 (03-6744-2141)

86-4 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農山漁村に宿泊し、地域資源を活かした食事や体験を楽しむ農泊の実施体制整備、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、経営高度化に向けた研修、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、企業研修や教育旅行の受入等の関係人口の拡大・深化を図るプログラム造成等を支援し、地域課題の解決や都市と農山漁村の相互理解増進にもつなげていきます。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人泊〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

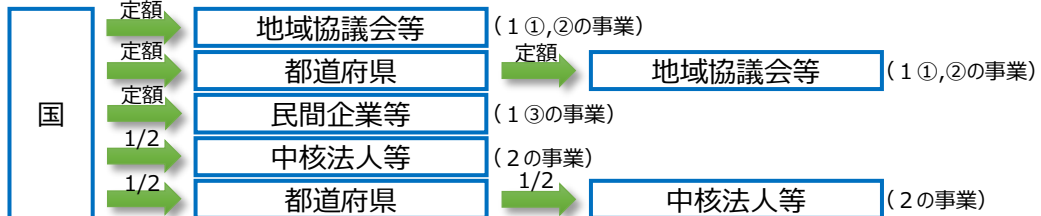
1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

- ① 農泊推進事業【交付率：定額】
 - ア 農泊地域創出：農泊の実施体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成、プロモーション等を支援します。【事業期間：上限2年、上限1,000万円（年標準額：500万円）】
〔アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援〕
 - イ インバウンド食関連消費拡大：ターゲット国のニーズ調査、「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援します。【事業期間：上限3年、上限1,500万円（年標準額：500万円）】
 - ウ 関係人口発展：企業研修や教育旅行の受入、地域貢献人材の呼び込み等の関係人口を拡大させるプログラム造成等を支援します。【事業期間：上限2年、上限600万円（年標準額：300万円）】
- ② 人材活用事業【事業期間：①に準ずる、交付率：定額（研修生：上限250万円/年、専門家：上限650万円/年）】
- ③ 広域ネットワーク推進事業【事業期間：1年、交付率：定額】
農泊地域の経営高度化に向けた研修、多様な需要拡大に向けたニーズ調査、モデル事例の創出等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

- ① 市町村・中核法人実施型【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間）】
農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援します。
<遊休資産の改修、避難所等としての活用、複数施設（そのうち少なくとも1つは1①イに不可欠な施設）の整備を実施する場合、上限額引上げ>
- ② 農家民泊経営者等実施型【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】
農家民泊等における小規模な改修を支援します。
<農家民宿への転換、避難所等としての活用を実施する場合、上限額引上げ>

<事業の流れ>



<事業イメージ>

多様なプレイヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



インバウンド向け食コンテンツの造成



地域課題を学ぶプログラム造成



食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休施設を活用した施設の整備



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

<対策のポイント>
農福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農業分野への就業を希望する障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園の開設、農福連携を地域で広げるための取組、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた取組、都道府県による専門人材育成の取組等を支援します。

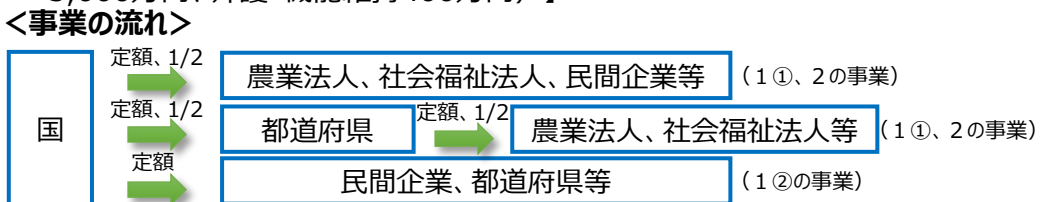
<事業目標>
農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）
- ① 農福連携支援事業
- ア 農福連携の取組
- 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、作業工程のマニュアル化、ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等を支援します。
- 【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円（年標準額150万円）、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円（年標準額300万円）、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度において40万円加算可能）】
- イ 地域協議会の設立及び体制整備（構成員に市町村を含むこと）
- 地域協議会による農福連携を地域で広げるための取組を支援します。
- 【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限600万円（年標準額300万円）】
- ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業
- 農福連携の全国的な展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成の取組等を支援します。
- 【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）
- 障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設のほか、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面に係る附帯施設等の整備を支援します。
- 【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,500万円、経営支援3,000万円、介護・機能維持400万円）】



1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

農産加工の実践研修

養殖籠補修技術の習得

ユニバーサル農園の開設

地域協議会の設立及び体制整備

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

普及啓発

専門人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

農業用ハウス（低コスト耐候性ハウス）

養殖施設

処理加工施設

園地、園路整備

休憩所、トイレの整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

86ー6 農山漁村振興交付金のうち
中山間地農業推進対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

- ＜対策のポイント＞
中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成のほか、
棚田地域等の振興に関する取組を支援します。
- ＜事業目標＞
中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業
元気な地域創出モデル支援※
収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年標準額：1,000万円））】
2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
① 農村RMOモデル形成支援※
ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】
イ 地域連携型：農村RMOの活動の定着に向けた活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。
【事業期間：上限4年、交付率：1/2以内（上限1,500万円（年標準額375万円））】
② 農村RMO形成伴走支援
各地域の取組に関する情報・知見の共有、研修等により、農村RMO形成の更なる推進に向けた取組を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】
3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業
離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化の推進を図るため、販路拡大の取組を支援します。
【事業期間：1年、交付率：定額】
4. 棚田地域振興対策推進事業※
多様な人材を受け入れる体制の整備や、人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額等（上限150万円（年標準額50万円））】
- ＜事業の流れ＞
- 国

都道府県

市町村、地域協議会

民間団体
- ※対象地域：地域振興8法指定地域等

＜事業イメージ＞

1. 元気な地域創出モデル支援

①収益力向上
②販売力強化
③農用地保全
④複合経営
⑤生活支援



高収益作物導入 高品質な作物の育成

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

② 農村RMO形成伴走支援



農用地保全 地域資源活用 生活支援



全国規模の研修による人材育成

3. 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島農産物等の普及啓発

関連事業者との連携強化等



4. 棚田地域振興対策推進事業

棚田地域振興活動

小規模な整備のための調査計画



合意形成・取組の具体化 振興活動の実践



測量設計等

社会課題の解決や魅力向上を通じた地域活性化

農村の「くらしづくり」を推進

離島を核とした地域振興

棚田を核とした地域振興

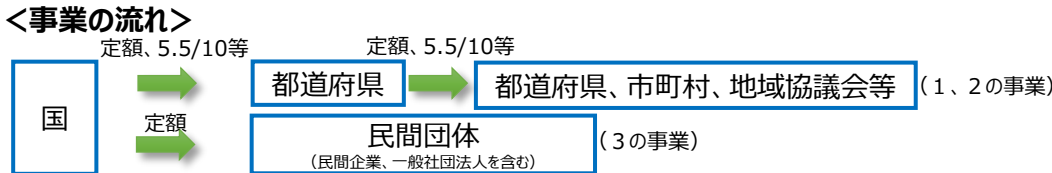
【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 （03-3501-8359）

＜対策のポイント＞
地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における農用地保全や、農山漁村地域における荒廃農地の解消等のため、地域の状況に応じた最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用の導入、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞
農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（150地区〔令和13年度まで〕）

- ＜事業の内容＞
1. 最適土地利用総合事業
地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を策定し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や施設整備費等を支援します。
① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には粗放的な土地利用の導入に係る調整など現場でのコーディネートを行う農用地保全等推進員の措置
④ 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
【事業期間：上限5年、＜ソフト＞交付率：定額（上限5,000万円（年標準額：1,000万円）※粗放的利用支援1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年、＜ハード＞交付率：5.5/10等（上限1億円（年標準額：2,000万円））】
※粗放的利用支援は、事業期間中に最大3年
2. 荒廃農地再生支援事業
話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等を支援します。
【事業期間：上限1年、交付率：1/2（総事業費200万円未満）】

3. 最適土地利用推進サポート事業
ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。
【事業期間：上限1年、交付率：定額】



＜事業イメージ＞

1. 最適土地利用総合事業

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

【地域ぐるみでの話し合い】 【土地利用構想の概定】 【農用地保全の実証的な取組】

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

【土地利用構想の策定】 【粗放的利用のための条件整備】 【省力化機械の導入】 【蜜源作物等の作付け】

2. 荒廃農地再生支援事業

農業振興地域内の荒廃農地に係る、荒廃農地の再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壌改良を支援

【荒廃農地の解消】 【荒廃農地の支障物撤去】 【簡易な基盤整備】 【土壌改良】

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

中山間地域等の実情に即した
土地利用構想を実現

荒廃農地を解消し、
農山漁村地域を活性化

86-8 農山漁村振興交付金のうち
都市農業機能発揮対策

令和9年度予算概算要求額 9,970百万円（前年度 7,045百万円）の内数

＜対策のポイント＞
都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関係する取組を優先します。また、モデル的な取組、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞
都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数（145市区町村〔令和11年度まで〕）

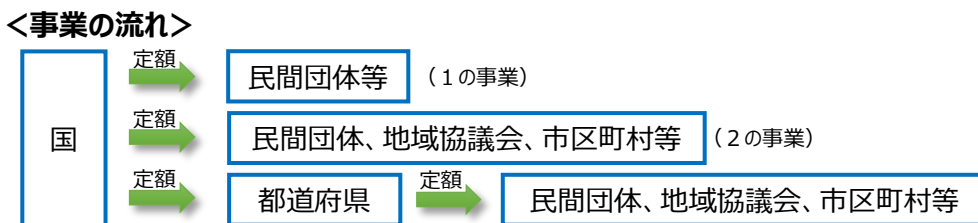
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 都市農業機能発揮支援事業
【事業期間：2年 交付率：定額】
都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業
【事業期間：3年（最終年度は自走期間として交付金なし） 交付率：定額】

- ① 地域支援型
ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討、都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備、都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。【上限250万円/年】
イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。【上限100万円/年】
ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。【上限150万円/年】
- ② モデル支援型
複数の地域が連携して一体的に都市農業の振興につながる新たな取組を実施し、その内容をガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援します。【上限700万円/年】
- ③ 都市農地創設支援型
都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。【上限600万円/年】



都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣

税・相続に関する講習会

都市住民への理解醸成や効果的な情報発信

都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討

都市住民との交流促進

防災機能の維持・強化

農作業体験会の開催

マルシェ等の開催

防災訓練や防災兼用井戸の整備

● モデル支援型

農村ファンの拡大

環境負荷低減への取組

＜各地域への波及＞

当該取組を通じ、課題や振興方策等ガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援。

● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設

貸借

都市農業者（担い手）

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）

87 中山間地農業ルネッサンス事業 <一部公共>

令和9年度予算概算要求額 54,524百万円（前年度 41,319百万円）

<対策のポイント>

本事業の取組に係る国の指針に則して、複数の市町村単位等で中山間地農業の振興を図る地域別農業振興計画を都道府県が策定し、この計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優遇措置により、中山間地農業を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>	<事業イメージ>														
1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策 中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成ほか、棚田地域振興に関する取組を支援します。 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 中山間地域等の特色を活かした農業や、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流や農村への移住・定住に向けた取組を推進します。 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金等による取組を推進し、兼業農家も含めた小規模な農業者も地域の重要な一員として支援します。 <事業の流れ> 注 2 及び 3 の事業の流れは事業ごとに異なります。	1. 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策 ○ 中山間地農業ルネッサンス推進事業 ○ 棚田地域振興対策推進事業 ○ 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 [支援事業] 2. 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援 <table><tr><td>○ 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）</td><td>○ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策 等）</td></tr><tr><td>○ 農地集約化促進事業</td><td>○ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進</td></tr><tr><td>○ 農業農村整備関係事業</td><td>○ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業</td></tr><tr><td>○ 集落営農経営転換加速化事業</td><td></td></tr><tr><td>○ 食農GX投資拡大促進事業</td><td></td></tr></table> [連携事業] 農山漁村振興交付金（山村活性化対策） 3. 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承 <table><tr><td>○ 多面的機能支払交付金</td><td>○ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業</td></tr><tr><td>○ 新たな環境直接支払交付金</td><td>○ 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金</td></tr></table> [連携事業] 中山間地域等直接支払交付金	○ 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）	○ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策 等）	○ 農地集約化促進事業	○ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進	○ 農業農村整備関係事業	○ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業	○ 集落営農経営転換加速化事業		○ 食農GX投資拡大促進事業		○ 多面的機能支払交付金	○ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業	○ 新たな環境直接支払交付金	○ 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金
○ 強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）	○ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策 等）														
○ 農地集約化促進事業	○ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進														
○ 農業農村整備関係事業	○ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業														
○ 集落営農経営転換加速化事業															
○ 食農GX投資拡大促進事業															
○ 多面的機能支払交付金	○ 鳥獣被害防止総合対策交付金のうち整備事業														
○ 新たな環境直接支払交付金	○ 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金														

優遇措置：採択に当たっての配慮、上限事業費・交付率の拡大、受益面積要件の緩和、事業要件の緩和等

〔お問い合わせ先〕 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

＜対策のポイント＞

令和9年度以降の水田政策の見直しの中で、**中山間地域等直接支払の見直し**を行うとともに、**農業を「支える」ための施策、農業に「関わる」者を増やすための施策、農業で「稼ぐ」ための施策**を一体的に講ずるため、関係府省の施策を含め**中山間地農業の振興施策を充実**します。
地域の実情に応じた取組が実施できるよう、中山間地農業ルネッサンス事業や農山漁村振興交付金等を活用し、計画づくりから事業実施、取組の定着等を行う地域への**伴走支援体制を構築**します。

＜事業目標＞

将来にわたって稼ぎ、暮らしていける中山間地域の実現

＜事業の全体像＞

中山間地域等の農業で「稼ぐ」取組

中山間地農業ルネッサンス事業

地域別農業振興計画に基づく地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優遇措置により、中山間地農業を支援



きめ細かな基盤整備



高収益作物の導入



スマート農業の導入

地域資源活用価値創出対策※

6次産業化、農泊、農福連携など多様な地域資源を活用することにより、新たな価値を創出し、所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の取組を支援



中山間地農業推進対策※
(元気な地域創出モデル支援事業)

収益力向上、販売力強化等に関する取組を支援



中山間地農業に「関わる」者を増やす取組

地域資源活用価値創出対策※

農泊地域の実施体制の整備、食や体験の観光コンテンツとしての磨き上げ、地域交流拠点の整備等を支援



中山間地農業推進対策※
(棚田地域振興対策推進事業)



地域外との橋渡し・人材確保を支援

地域の計画づくりや伴走支援人材への支援

地域資源活用価値創出対策

専門家や伴走支援人材を派遣・紹介する体制整備、各地域の課題に対応したオーダーメイド型の人材育成、発展的・継続的な地域づくりのための実証を踏まえた計画策定への支援



地方創生センター

- 地方農政局 市町村 教育機関 専門家
- 民間企業 地域金融機関 民間団体

- 必要な人材のマッチング・派遣
- 事業の創出、経営改善をサポート

中山間地域等の農業を「支える」取組

中山間地域等直接支払

農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援



農用地の維持・管理

多面的機能支払

地域共同で行う多面的機能を支える活動等を支援

最適土地利用総合対策※

地域における土地利用構想の策定から実現までの取組や荒廃農地の再生を総合的に支援



土地利用構想の策定 農地の粗放的利用

中山間地農業推進対策※
(農村RMO形成推進事業)

複数集落の機能を補完する農村RMOの形成を支援



鳥獣被害防止総合対策交付金



鳥獣被害対策等を支援

地域の実情に応じて取組をサポート

関係府省の制度活用

- ・内閣府
- ・総務省
- ・文部科学省
- ・厚生労働省
- ・国土交通省 等

多様な主体との連携

- ・郵便局
- ・地元企業
- ・RMO
- ・地域おこし協力隊
- ・集落支援員 等

将来にわたって稼ぎ、暮らしていける中山間地域の実現

89 鳥獣被害防止対策とジビエ利用の推進

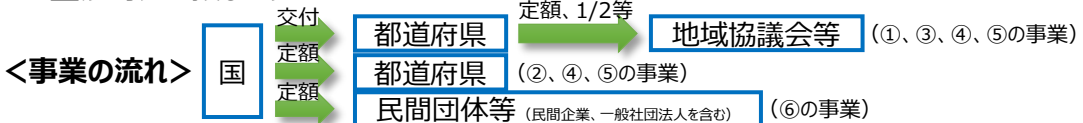
令和9年度予算概算要求額 19,932百万円（前年度 9,982百万円）

＜対策のポイント＞
農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与えるシカ・イノシシ・クマ等による鳥獣被害の防止のため、**広域的で効果的・効率的な鳥獣被害対策やジビエ利用拡大への取組等**を支援します。また、森林における**効果的・効率的なシカ捕獲の取組**を実施、支援します。

- ＜事業目標＞
- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
 - 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 19,574百万円（前年度 9,900百万円）**
- ① 鳥獣被害防止総合支援事業
シカやイノシシ、クマ、サル等への対応など「被害防止計画」に基づく**地域ぐるみの取組**や、**強固な侵入防止柵の整備、自治体の体制強化、ジビエ利用拡大等**を支援します。
 - ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策、広域捕獲に係る取組等を支援します。
 - ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動に係る取組を支援します。
 - ④ シカ・クマ特別対策等事業
シカの**集中捕獲**や、クマの**捕獲対策**等を体制整備と併せて支援します。
 - ⑤ スマート捕獲等普及加速化事業
スマート鳥獣害対策と農地周辺での加害性の高い個体の**重点的な捕獲対策等**を行うモデル地区の**整備・横展開**を支援します。
 - ⑥ 鳥獣被害対策基盤支援事業
被害対策推進のための人材育成、ジビエ利用推進のためのハンターや処理加工施設向けの研修、ペットフードへの利用促進、消費拡大に向けた情報発信等を支援します。
- 【関連】鳥獣被害対策タスクフォースへの支援
交付金の各メニューにおいて、**対策の高度化に取り組む重点支援対象市町村**に対し、**重点的に支援**します。



- 2. シカ等による森林被害緊急対策事業 359百万円（前年度 82百万円）**
- 林業関係者と地域関係者が連携し、シカ捕獲ポイントの特定調査など、**効率的な捕獲に必要な取組**を実施、支援するとともに、**再造林地でのシカ捕獲・防護手法の実証**支援や国有林野における**国土保全のための広域的なシカ捕獲**を実施します。
- ※国有林においては、直轄で実施



＜事業イメージ＞

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利用推進への支援〕

侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入

刈り払い等による生息環境管理

捕獲活動経費の支援

新たなジビエ商品の開発

処理加工施設等における人材の確保、育成

〔鳥獣対策の取組〕

① 広域柵・強固な柵の整備
集落全体を防護する広域的な柵や、維持管理負担の軽減に資する物理的に強固な柵の整備を支援

② スマート捕獲等の普及の加速化
ICT等を活用した、被害情報等を踏まえた農地周辺の加害性の高い個体の重点的な捕獲を支援

〔ジビエ利用推進の取組〕

① 捕獲から消費まで各段階の取組を推進
ジビエ利用の拡大に向け、ジビエ施設への搬入から消費の各段階での取組を推進

② 新たな流通体制整備の推進
新たな流通・販売体制の構築、整備に向けた取組を推進

〔クマ対策の取組〕

クマの被害対策に係る総合的な取組を支援

（1の事業） 農村振興局鳥獣対策・農村環境課 （03-3591-4958）
（2の事業） 林野庁研究指導課 （03-3502-1063）

<対策のポイント>

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等の整備を支援します。

<事業目標>

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災営農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

1. 施設整備等

降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設整備等を支援します。

2. 関連整備等

1に関連する一体的な整備等を支援します。

<事業の流れ>

国

1/2以内
→ 都道府県

1/2以内
→ 都道府県

→ 市町村

→ 市町村

→ 農業協同組合、農業生産法人等

<事業イメージ>

火山の噴火



農作物への降灰（茶、露地野菜等）



茶

キャベツ

エンドウマメ

<事業の実施>

【1. 施設整備等】



露地野菜洗浄用機械（乗用型）



茶葉洗浄用機械（乗用型）

・乗用型洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します。



据置型洗浄用機械

・工場の据置型の洗浄用機械施設により、農作物に付着した火山灰を洗浄し、商品性の低下を防止します。

【2. 関連整備等】



洗浄用水供給施設

・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します。

洗浄された農作物



茶



キャベツ



エンドウマメ

91 環境と調和のとれた食料システムの確立

<対策のポイント>
環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、**みどりの食料システム戦略**に基づき、**資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進**します。

<政策目標>
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、**みどりの食料システム戦略**に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

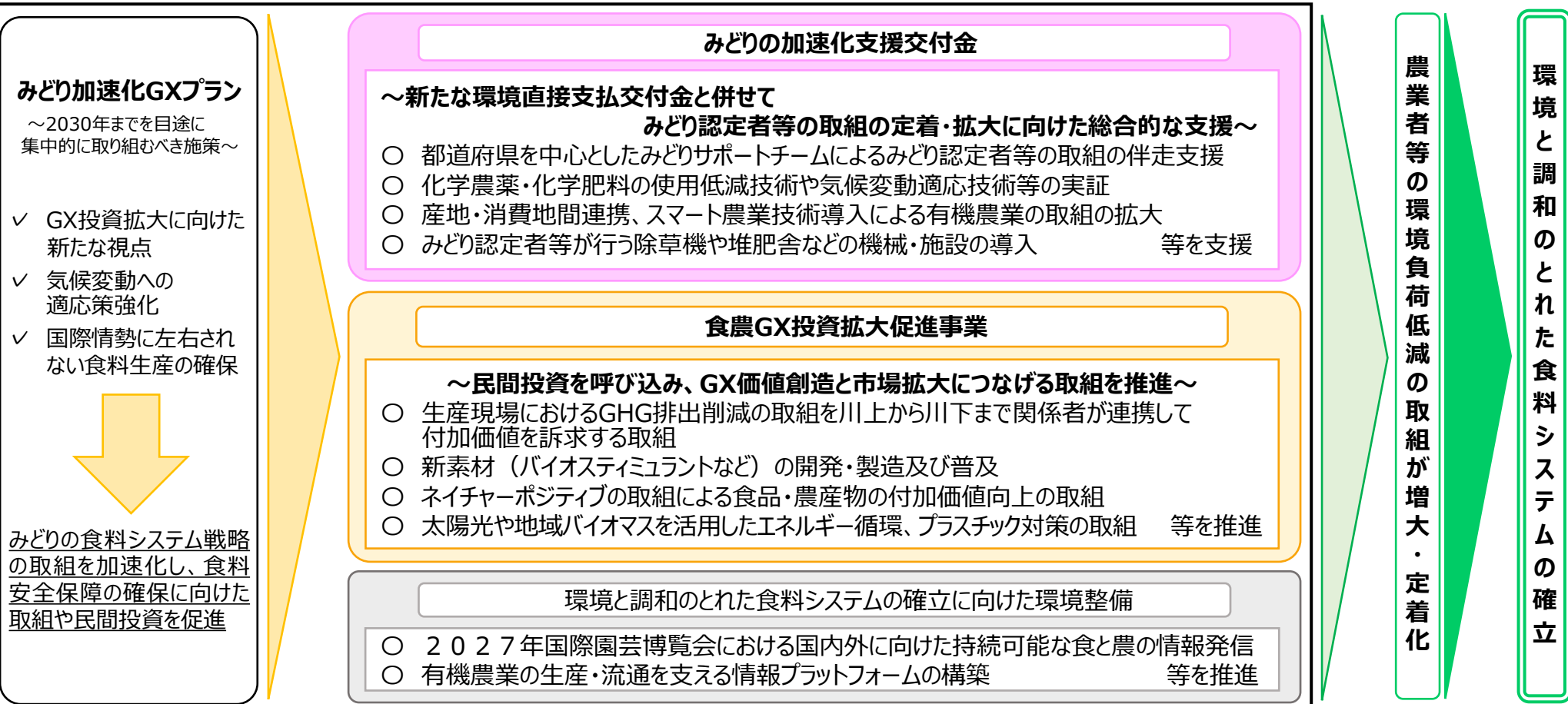
<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策 7,591百万円		農畜産業における環境負荷低減や気候変動への適応の取組の推進	
みどり認定者等の取組の定着・拡大のサポートの強化、有機農産物の広域流通に向けた産地形成、食農分野における環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用による地域循環経済の実現等の取組を支援		新たな環境直接支払交付金 事項要求 - 有機農業等の環境負荷低減型農法への転換・拡大の取組を支援	
環境負荷低減や気候変動への適応に資する技術・生産体系の研究開発の推進		強い農業づくり総合支援交付金 13,815百万円の内数 農地利用効率化等支援事業 1,087百万円の内数 - CO2ゼロエミッション化等のみどり戦略に掲げる取組に必要な施設、機械の整備	
フードテック成長戦略推進プログラム 50,214百万円の内数 - 気候変動の影響を受けにくいフードテックへの官民投資を促進		米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業 7,856百万円の内数 - 高温耐性品種等への品種転換を加速化するための種子産地の取組を支援	
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 3,300百万円の内数 - 気候変動に適応する高温耐性品種の開発等を実施		果樹農業生産力増強総合対策 6,128百万円の内数 - 遮光ネット等の資機材の導入、気候変動適応対策の実証等の取組を支援	
「知」の集積と活用の場によるイノベーション創出推進事業 のうちアグリテック系スタートアップ重点化支援対策 1,040百万円の内数 - 気候変動等に対応する研究開発や事業化に取り組むスタートアップ等を支援 等		暑熱負荷軽減対策推進事業 250百万円の内数 - 熱中症等の発症リスク低減に向けた、暑熱環境対策等の取組を支援	
食品産業における持続可能性に配慮した取組の推進		国内肥料資源利用拡大対策事業 7,008百万円の内数 - 温室効果ガス削減となる家畜排せつ物の管理方法の変更に必要な施設整備を支援	
サステナビリティ課題解決支援事業 57百万円の内数 - 気候変動などのサステナビリティ課題の解決に向けた官民の連携を推進		持続的生産強化対策事業のうち持続可能性配慮型畜産推進事業 72百万円の内数 - 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発等を実施 等	
食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 1,954百万円の内数 - 地域の未利用資源の活用、食品リサイクルの効率化・ブランド化の取組、食品容器包装の切替え等のプラスチック削減・資源循環に向けた取組を推進 等		林業・水産業における持続可能性の確保 森林循環利用・付加価値創出対策 18,552百万円の内数 - 省力・低コスト再造林、エリートツリー等の苗木の安定供給の推進	
2027年国際園芸博覧会に向けた対応 11,259百万円		漁業構造改革総合対策事業 10,000百万円の内数 - 海洋環境の変化に対応した漁獲対象種の転換等による収益性向上の実証を支援 等	
2027年国際園芸博覧会（略称：GREEN×EXPO 2027）に向けた来場者や参加者等の安全確保のための取組、日本国政府出展等の運営、機運醸成に係る取組、途上国の出展支援、各種展示・催事の開催等を実施		持続可能な農山漁村の整備 環境との調和に配慮した - 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進 - 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進 - 水産資源の増大のための施設整備	

＜対策のポイント＞
環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、みどりの食料システム戦略の取組を加速化するため、みどり認定者等の取組の定着・拡大を総合的に支援するとともに、「みどり加速化GXプラン」に基づき、食農分野におけるGXの取組に対する民間投資拡大に向けた取組を支援します。

＜政策目標＞
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

＜事業の全体像＞



<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、新たな環境直接支払交付金と併せて、地方公共団体等が連携して行うサポート体制の強化、環境負荷低減に資する技術実証及び有機農産物の広域供給に向けた体制構築等により、みどり法の認定を受けた農林漁業者等の活動を総合的に支援します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

<事業の内容>

みどり法の認定を受けた農林漁業者（みどり認定者）の生産・販売・経営の安定化等を図るための地域の取組を支援します。

1. 新たな環境直接支払等サポート事業

令和9年度創設予定の新たな環境直接支払交付金の支援対象者（みどり認定者）等が抱えている生産や流通・販売の課題について、都道府県を中心とした関係者で構成するサポートチームが伴走支援により解決するための取組を支援します。

2. グリーンな生産体系加速化事業

気候変動適応技術または環境にやさしい生産技術とともに省力化に資する技術を取り入れるなど、グリーンな生産体系への転換を加速化するため、農産・畜産の各産地に適した技術の検証及び定着に向けた取組を支援します。

3. 有機農業連携・広域流通展開事業

有機農産物の広域供給に対応するため、産地間や産地・消費地間連携（オーガニックブリッジ）に取り組む市町村等に対して、有機農産物の流通拠点の確保や生産拡大等の取組を支援します。

4. 先進的有機農業拡大促進事業

有機農業の拡大に取り組む農業者に対して、スマート農機の導入や販路確保等を支援します。

5. みどりの事業活動を支える体制整備事業

みどり認定者等に対して、除草機や堆肥舎などの機械・施設導入を支援します。

<事業の流れ>

国

→ 定額、1/2以内 →

都道府県

→ 定額、1/2以内 →

市町村、協議会、
農業者、民間団体

<事業イメージ>

みどりの加速化支援交付金

みどり認定者の取組安定に向けた地域でのサポート

- みどりサポートチームによる伴走支援の強化

みどりサポートチーム



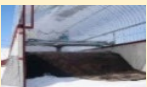
※都道府県、市町村、民間企業等でサポートチームを構成し伴走支援

機械・施設導入支援

- 有機農業の拡大に必要なスマート農機の導入
- みどり認定の計画を達成するための機械・施設導入など



リモコン
草刈り機



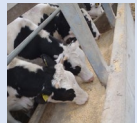
堆肥舎

地域での技術実証、有機農業の取組拡大

- 化学農薬・化学肥料の使用量低減技術
- 気候変動適応技術
- アミノ酸バランス改善飼料への転換
- GHG削減に資する飼料添加物の給与の実証
- 産地間、産地・消費地間連携による有機農業の取組拡大など



遮光資材を使用したハウス



飼料給餌により
窒素排出量の
減少

生産性・持続性の高い食料・農林水産業を実現

＜対策のポイント＞

食料・農林水産分野におけるGX（グリーントランスフォーメーション）関連投資を促進するため、農林漁業者や食品事業者、地方自治体等が、優れた技術やノウハウ等を有する民間企業と連携・協業して取り組む環境負荷低減や気候変動への適応、国産バイオマスの活用等の事業展開を支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPI等の達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 食農GXプロジェクト実現支援

農林漁業者等が民間企業とともにコンソーシアムを形成し、民間企業の優れた技術やノウハウを活用しつつ、食料・農林水産分野における環境負荷低減等のGX実現を図る計画的な取組を支援します。

① 支援対象となる取組（例）

環境負荷低減や気候変動適応に資する資材の開発・普及や製造・販売における低コスト化や市場拡大、ネイチャーポジティブやGHG排出削減による付加価値向上、太陽光や国産バイオマスを活用した資源循環、プラスチック対策、J-クレジットの創出・拡大等

② 支援内容

- （ハード支援）①の取組に必要な機械・施設等の整備
- （ソフト支援）①の取組に必要な調査・検証、新技術の導入、商品開発等

2. 食農GXプロジェクトを推進するための環境整備

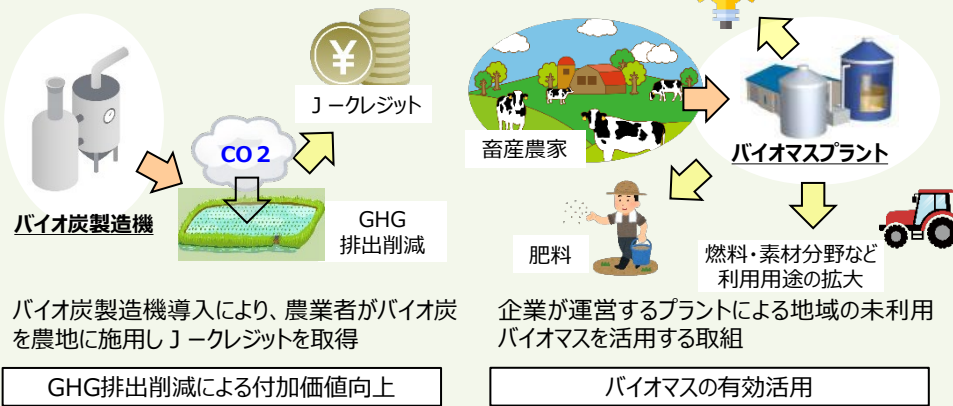
GXに関連する有望な技術シーズの発掘や技術フェーズに応じた対応の検討等により、GX投資拡大に向けた予見可能性の向上を図り、食料・農林水産分野のGXプロジェクトを推進するための環境整備を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜プロジェクトイメージ：ハード支援＞



＜プロジェクトイメージ：ソフト支援＞



93 気候変動への適応の取組の推進 <一部公共>

<対策のポイント>

世界的な気候変動の中でも、持続的かつ安定的に食料生産等を継続できるよう、高温耐性品種や高温等に対応する栽培管理技術の開発・導入、フードテックの推進などの適応策への支援や、農作業中の熱中症対策、温暖化や極端な気象現象による災害等への対応を進めるとともに、産地が適応策の検討を円滑に行えるように情報提供を推進します。

<政策目標>

多収化や高温耐性などに資する品種の育成〔令和12年度 35品種〕 等

<事業の全体像>

品種や技術の開発・普及

- 1. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発** 33億円（前年度 - ）の内数
高温耐性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を推進。
- 2. 重要品種の育成・普及の基盤強化に向けた連携促進事業** 4億円（前年度 - ）
気候変動等対応品種法に基づく、重要品種の迅速な育成・種苗生産を推進するため、育種素材の共有・活用、広域普及に向けた産地間連携による栽培実証等の取組、人材育成等を支援。
- 3. 果樹農業生産力増強総合対策** 61億円（前年度 56億円）の内数
高温適応性を有する品種等への改植・新植や未収益期間の幼木管理経費、遮光ネット等の高温対策資機材の導入、気候変動に適応した栽培体系モデルの構築等の取組を支援。
- 4. 強い農業づくり総合支援交付金** 138億円（前年度 120億円）の内数
台風・大雪・高温対策として、低コスト耐候性ハウスの導入と併せ、遮光資材や細霧冷房、ヒートポンプ等の導入を支援。
- 5. 消費・安全対策交付金のうち重要病害虫の特別防除等** 57億円（前年度 19億円）の内数
海外から飛来する国内で未発生の病害虫等について、発生地域における発生調査、防除対策等を実施。
- 6. 環境変動に対応した持続的漁業・養殖業構築対策** 38億円（前年度 - ）の内数
海洋環境変化により大きな影響を受けるサケ、ホタテ、カキ、ノリ、ブリ、カンパチ等の採苗や養殖生産等に対し、環境変動対応のための取組等を支援。
- 7. フードテック等への官民投資の促進** 513億円（前年度 1億円）の内数
気候変動の影響を受けにくいフードテック等への官民投資を促進するほか、気候変動等に対応する研究開発等を支援。
- 8. 国際機関を通じた農林水産業協力拠出金** 30億円（前年度 16億円）の内数
国際機関等と連携し、気候変動に対応した品種や栽培技術の開発を実施するとともに、農業分野のGX技術の普及等を通じた、民間企業が持つ気候変動適応技術の海外展開を支援。

極端な気象現象による災害等への対応

- 9. 暑熱負荷軽減対策推進事業** 3億円（前年度 - ）
熱中症対策として作業の省力化等を図るスマート農業技術等を取り入れつつ、暑熱環境対策に取り組む「ホワイト生産方式」の優良事例を創出。
- 10. スマート林業等新技術推進総合対策のうち戦略的技術開発・実証事業** 7億円（前年度 3億円）の内数
林業における夏場の下刈りを始めとする労働負荷の高い人力作業の自動化・省力化のための自動運転林業機械の開発・実証を支援。
- 11. 農業農村整備事業<公共>** 4,375億円（前年度 3,365億円）の内数
気候変動による災害の防止・軽減等のため、農地及び農業水利施設等生産基盤の整備や渇水・高温対策の取組を推進。
- 12. 治山事業<公共>** 816億円（前年度 628億円）の内数
豪雨等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、治山施設の設置等による森林の保全・整備を推進。
- 13. 水産基盤整備事業<公共>** 960億円（前年度 738億円）の内数
平均海面水位の上昇等へ対応した防波堤の嵩上げや、海水温の上昇による魚種や分布域の変化を踏まえた漁場整備等を実施。

産地における適応策の導入の促進

- 14. 戦略的農林水産研究推進事業** 16億円（前年度 9億円）の内数
将来の適作・収量予測等の情報をデータベース・マップ化し、既存Webサービスを活用して被害予測、将来の適作マップ等の情報を提供。
- 15. みどりの食料システム戦略推進総合対策** 76億円（前年度 6億円）の内数
生産現場における気候変動の状況をふまえた適応策等の情報提供や実証を通じて、産地における適応策の普及を促進。

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-2473）

＜対策のポイント＞

高温期における熱中症等の農作業事故の発生リスクの低減に向けて、**作業の省力化・軽労化を図るスマート農業技術等**を取り入れつつ、**暑熱環境対策に取り組む「ホワイト生産方式」の優良事例の創出**を支援します。

＜事業目標＞

農作業中の熱中症等による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

熱中症等の高温期における農作業事故を防ぐため、**省力化・軽労化に資するスマート農業技術等**を取り入れつつ、作業者の熱中症リスク管理や作業環境モニタリング、簡易クーリングシェルターの導入などの**暑熱環境対策を実施する「ホワイト生産方式」の優良事例の創出**を支援します。

（関連事業）

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

18,188百万円の内数

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、**農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等**の取組を総合的に支援します。

みどりの加速化支援交付金のうちグリーンな栽培体系加速化事業

1,803百万円の内数

新たな環境負荷低減技術や気候変動適応技術とともに省力化に資する技術を取り入れた**グリーンな栽培体系の検証**や、検証に必要な**スマート農業機械等の導入等**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

ホワイト生産方式への転換

暑熱環境対策の実施



（関連事業） 省力化・軽労化を図るスマート農業技術の導入等



＜対策のポイント＞

食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等について、個社で対応が難しい解決策の検討や、企業間のモデル的な取組への支援等を通じ、中小企業を含む業界全体の取組を推進するため、プラットフォームの運営やサステナビリティ課題に関する実態調査を行います。

＜事業目標＞

- 食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合の増加（40%（参考値：令和5年度）→50%〔令和12年度まで〕）
- 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現（41.6%（令和5年度）→100%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食料システムサステナビリティ課題解決プラットフォームの運営

52百万円（前年度 45百万円）

海外で議論が先行する食品産業をめぐるサステナビリティ課題（環境、人権、栄養）等の解決に向けて、サプライチェーン関係者等が参画するプラットフォームを運営します。プラットフォームでの議論を踏まえ、個社で対応が難しい解決策の検討や知見の横展開等を図ることに加え、企業間のモデル的な取組への支援や消費者への情報発信を行うことで、企業間連携や中小企業のサステナビリティ課題認識の底上げを促し、業界全体の取組を推進します。

2. サステナビリティ課題等に関する調査

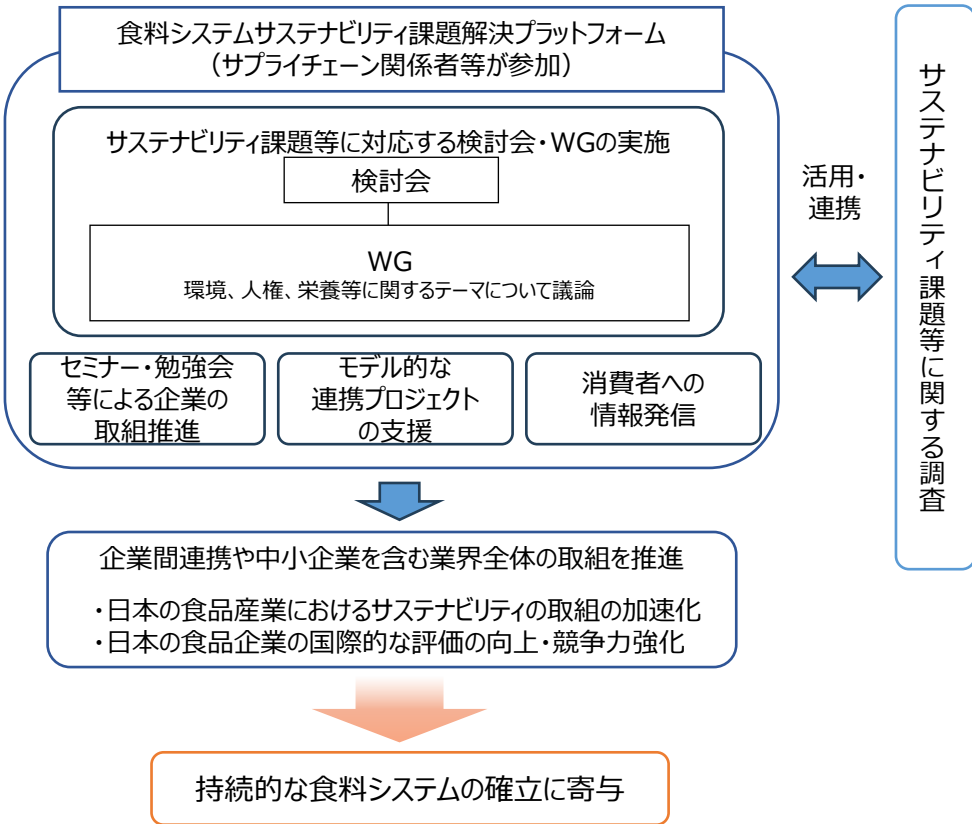
5百万円（前年度 5百万円）

日本の食品産業のサステナビリティに関する取組（環境・社会への配慮の取組や持続可能性に配慮した輸入原材料調達の取組）の実態等の調査を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



96 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策

令和9年度予算概算要求額 1,954百万円（前年度 89百万円）

＜対策のポイント＞

地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化・ブランド化、食品事業者による商慣習の見直し、企業における取組の開示強化等を通じた食品ロスの削減、農林水産業・食品産業でのプラスチック資源循環の取組を支援します。

＜事業目標＞

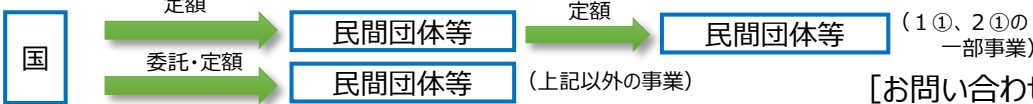
- 2000年度比で事業系食品ロス量を60%削減（237万トン[令和6年度実績]→219万トン [令和12年度まで]）
- 食品リサイクル等実施率を向上（外食産業35% [令和6年度実績] →50% [令和11年度まで]）
- 海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロまで削減 [令和32年まで]

＜事業の内容＞

- 1. 食品ロス削減等総合対策事業** 406百万円（前年度 43百万円）
- ① 地域の関係者が連携した食品リサイクルの効率化・ブランド化、未利用資源の活用、DX等の新たな技術の活用等を通じた食品ロス削減に資する取組の実証や横展開等
 - ② 食品ロス削減に向けた商慣習の見直し等の取組や、優良事例について地方・中小企業を含めた業界全体に展開を図る活動
 - ③ 企業による食品ロス削減等の取組を評価・開示する仕組みの構築に向け、その活用促進に向けた普及啓発や、食品関連事業者の取組を支援するサポート体制の構築等を支援します。
- 2. 農林水産分野持続可能なプラスチック利用対策事業** 1,548百万円（前年度 47百万円）

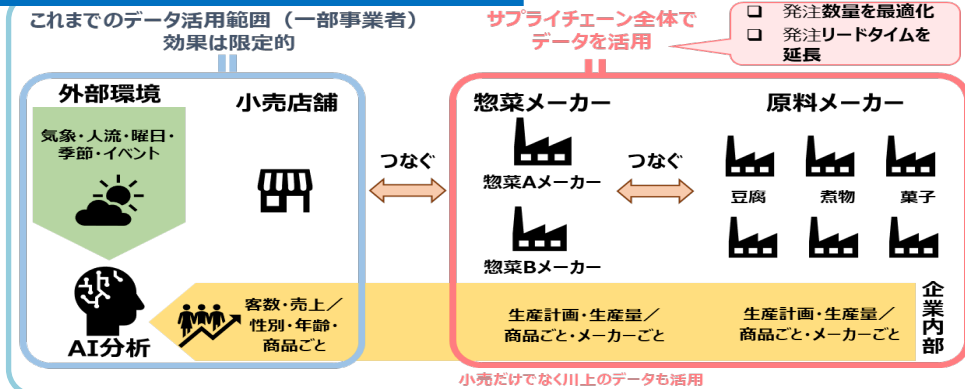
- ① 食品産業におけるプラスチック資源循環を促進するため、プラスチック食品容器包装の切替・削減に向けた取組支援、環境配慮設計製品の標準化の推進、再生プラスチックの利用拡大に向けた実証、再生プラスチックの調査・情報提供等の取組
- ② 農畜産業における廃プラスチックの排出抑制と資源循環利用の推進に向けた先進的事例調査、プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査等の取組
- ③ 漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、認証制度等の普及啓発や、漁具由来再生プラスチック製品の需要拡大に向けた調査等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

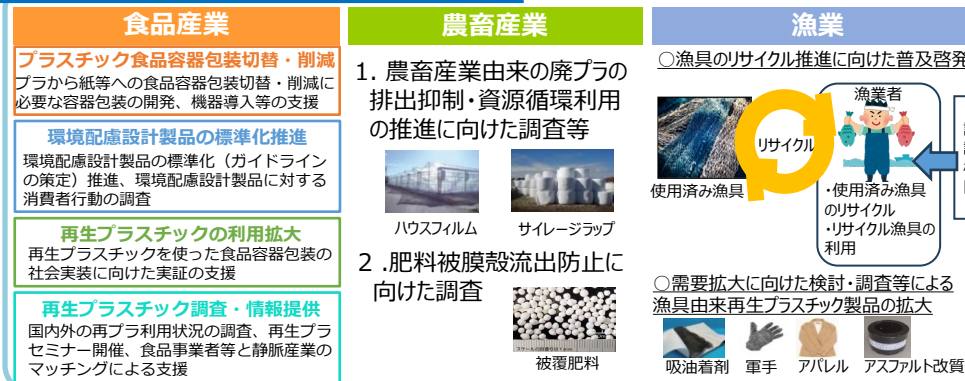


＜事業イメージ＞

食品ロス削減に資する新たな技術の活用



プラスチック資源循環の取組



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2066)

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

開催主体：GREEN×EXPO協会



会場位置図

＜対策のポイント＞

新たな森林・林業基本計画に基づく「森の国・木の街」の実現に向けて、川上から川下までの地域の関係者の連携による生産性・付加価値向上等の取組に対して関連事業で優先枠等を設け、国産材サプライチェーンの強靱化を集中的に支援します。

＜事業目標＞

○ 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→ 40百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

都道府県が策定する「森の国・木の街創造連携計画」（仮称）に基づき、川上から川下が連携して取り組む森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装、木材製品の付加価値向上・需要拡大、路網等の基盤整備といった生産性・付加価値向上等の取組について、森林循環利用・付加価値創出対策等の関連事業において優先枠の設定等の優遇措置を設け、集中的に支援します。

【優先枠等を設ける事業】

- 森林循環利用・付加価値創出対策のうち、森林集約・循環利用対策交付金（森林集積・集約地域活動支援対策、路網整備、先進的な林業機械等の導入、木材加工流通施設等、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備、林業の多様な経営体の確保・育成）
- スマート林業等新技術推進総合対策のうち、スマート林業の推進に向けたデジタル情報の基盤整備、林業DX推進対策
- 森と木の人材育成・確保総合対策のうち、木造建築物の設計者・施工者育成

＜事業の流れ＞

国

都道府県

林業経営体等

定額（1/2、1/3以内等）

定額（1/2以内等）

（1の事業）

（2、3の事業）

※再造林や素材生産から木材加工、消費に至るまでの木材に係るコストのことを指す

＜事業イメージ＞

集中的に支援を行う取組

左記の計画に基づいて行われる以下の先進的な取組等に対して、森林循環・付加価値創出対策等の関連事業で優先枠の設定等の優遇措置を設け、集中的に支援

【主な取組】

- ①森林の集積・集約化
・リモートセンシングデータ等を活用した省力的な境界明確化等
- ②路網整備・機能強化等、省力・低コスト再造林
・木材供給に直結する路網整備等
- ③スマート林業技術の実装
・遠隔操作、自動運転、データ連携等のスマート林業機械の導入、地域における林業DXの推進
- ④木材製品の付加価値向上・需要拡大
・大径材を用いて付加価値の高い製品を生産する木材加工流通施設整備等やそれらを活用する木造公共建築物の整備等
・上記の施設整備と一体的に行う原木流通のICT化や需給・価格・コスト情報の共有促進等の対策

＜関連する事業のイメージ＞

「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業 83億円	森林循環利用・付加価値創出対策	186億円
	スマート林業等新技術推進総合対策	7億円
	森と木の人材育成・確保総合対策	57億円

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 （03-6744-2082）

令和9年度予算概算要求額 663百万円（前年度 263百万円）

林業における労働安全の確保、労働負荷の軽減、労働生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の現場実装ビジョン及び木質系新素材の社会実装ビジョンに基づき、**デジタル情報の基盤整備、スマート林業技術の導入環境整備**、フィジカル A I 等の先端技術を活用した**スマート林業機械・機器等**や**木質系新素材の開発・実証**、地域一体での**林業 D X の実現に向けた活動等**を支援します。

- 地域一体での林業DXの実現に向けた取組の普及（デジタル林業戦略拠点数25〔令和12年度まで〕）
- 地域の木質資源を活用した付加価値の高い木質系新素材の開発・実装（木質系新素材の国産材使用量1万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業イメージ＞

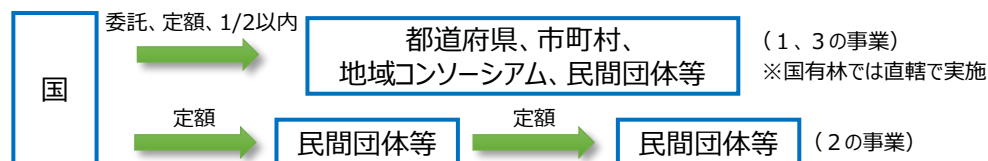
A I にも対応可能な高度化・デジタル化した森林資源情報の情報基盤整備の支援、デジタル技術を活用した林地台帳更新ツールの整備等を実施します。また、林業分野への新技術導入を加速するため、全国規模のプラットフォーム等の機能を有する**森ハブ®の運営支援、安全のためのルール整備**を実施します。

- ① スマート林業の推進に向けたデジタル情報の基盤整備事業
- ② スマート林業技術導入環境整備事業

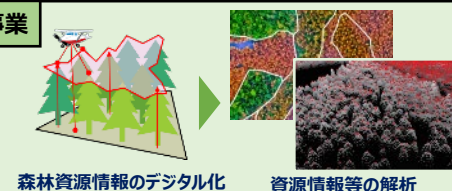
フィジカルA I等の次世代技術を含むスマート林業機械・機器等や、地域の木質資源の高付加価値利用に資する改質リグニンの開発・実証等を支援します。

地域の多様な関係者が一体となって取り組む**林業DXの実現に向けたデジタル林業戦略拠点構築等**を支援します。

※ 1 及び 3 の一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。



- 森林資源情報の高度化・デジタル化
- 林地台帳を効率的に更新するツールの整備等



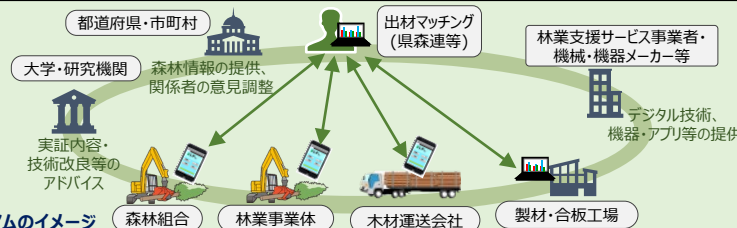
- 林業分野への異分野企業等の参入を促す森ハブ®の運営
- スマート林業技術の安全確保のためのルール整備



- スマート林業機械・機器等や、改質リグニンの開発・実証等



- 地域一体での林業DXの実現に向けた実証活動等を支援し、「デジタル林業戦略拠点」を構築



〔お問い合わせ先〕 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

<対策のポイント>

森林資源の循環利用と付加価値の創出を推進し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていくため、林業・木材産業の基盤整備、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、森業を通じた森林価値の創造、非住宅分野の木造化等、川上から川下までの取組を支援します。

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→ 40百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 森林集約・循環利用対策
路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、苗木の生産技術・生産性の向上等の取組や、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。

2. 「森業」推進プロジェクト
山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、森業を通じた森林価値創造、森林に関するTNFD開示（※）手法の確立のための実証等の取組を支援します。 ※自然関連財務情報開示

3. 林業・木材産業金融対策
意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

4. 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

森林集約・循環利用対策



路網整備



集積・集約化に向けた合意形成活動



先進的な林業機械の導入



木材加工流通施設の整備

「森業」推進プロジェクト



森林の空間利用等
潜在的ニーズの取り込み

地域による森づくり
里山林の整備・活用等

利益の還元

森業

林業

空間利用

国民参加の緑化運動の推進

ネイチャーポジティブ企業によるTNFD開示等

木材等の付加価値向上・需要拡大対策



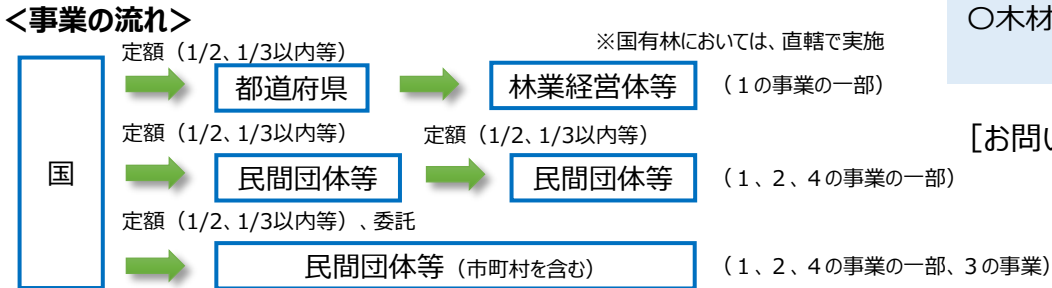
JAS構造材・CLT等による木造化



暮らしを変える。未来が変わる。
WOOD CHANGE ACTION
ウッド・チェンジアクション
木の良さを暮らしに活かそう！
国産木材特集

木育等を通じた消費者等の理解醸成

JAS構造材やCLT等の多様な木質材料を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、特用林産物の競争力強化の取組を支援します。



林業・木材産業金融対策

○林業施設整備等利子助成事業
○林業信用保証事業
○木材加工設備等リース導入支援

「お問い合わせ先」

（1の事業）	林野庁計画課	（03-6744-2082）
（2の事業）	森林利用課	（03-6744-2409）
（3の事業）	企画課	（03-3502-8037）
（4の事業）	木材産業課	（03-6744-2293）